

ご利用料一覧表（通所リハビリテーション）

■事業の実施地域

さいたま市 西区の一部（大字飯田、大字内野本郷、大字上内野、大字指扇、大字佐知川、大字下内野、大字清河寺、大字中野林、大字西新井、大字西内野、西大宮、ブラザ、大字水判土、三橋、宮前町）、北区の一部（植竹町、大字大成、大成町、大字大宮、大字上加、大字加茂宮、櫛引町、大字土呂、土呂町、奈良町、大字西本郷、大字西谷、日進町、東大成町、本郷町、盆栽町、見沼、宮原町）、大宮区の一部（東町、大成町、上小町、吉敷町、櫛引町、桜木町、下町、寿能町、浅間町、大門町、高鼻町、土手町、仲町、錦町、堀の内町、三橋、宮町）、中央区の一部（円阿弥、大字上落合、上落合）、上尾市の一部（大字戸崎）

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別1単位単価（3級地）10.83円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	日	3,963円	397円	793円	1,189円
要介護2		4,277円	428円	856円	1,284円
要介護3		4,613円	462円	923円	1,384円
要介護4		4,927円	493円	986円	1,479円
要介護5		5,274円	528円	1,055円	1,583円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
理学療法士等体制強化加算	日	324円	33円	65円	98円
リハビリテーションマネジメント加算（A・イ）（開始日から6月以内）	月	6,064円	607円	1,213円	1,820円
		（開始日から6月超）	2,599円	260円	520円
リハビリテーションマネジメント加算（A・ロ）（開始日から6月以内）	月	6,422円	643円	1,285円	1,927円
		（開始日から6月超）	2,956円	296円	592円
リハビリテーションマネジメント加算（B・イ）（開始日から6月以内）	月	8,988円	899円	1,798円	2,697円
		（開始日から6月超）	5,523円	553円	1,105円
リハビリテーションマネジメント加算（B・ロ）（開始日から6月以内）	月	9,346円	935円	1,870円	2,804円
		（開始日から6月超）	5,880円	588円	1,176円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	日	1,191円	120円	239円	358円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）（週2日を限度）	日	2,599円	260円	520円	780円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	月	20,793円	2,080円	4,159円	6,238円
生活行為向上リハビリテーション実施加算（開始日から6月以内）	月	13,537円	1,354円	2,708円	4,062円
若年性認知症利用者受入加算	日	649円	65円	130円	195円
栄養アセスメント加算	月	541円	55円	109円	163円
栄養改善加算（月2日を限度）	回	2,166円	217円	434円	650円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1度限度）	回	216円	22円	44円	65円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1度限度）	回	54円	6円	11円	17円
口腔機能向上加算（Ⅰ）（月に2回限度）	回	1,624円	163円	325円	488円
口腔機能向上加算（Ⅱ）（月に2回限度）	回	1,732円	174円	347円	520円
中重度者ケア体制加算	日	216円	22円	44円	65円
科学的介護推進体制加算	月	433円	44円	87円	130円
移行支援加算	回	129円	13円	26円	39円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	回	238円	24円	48円	72円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	回	194円	20円	39円	59円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	回	64円	7円	13円	20円
事業所と同一建物に居住する物又は同一建物から利用する場合	日	▲1,018円	▲102円	▲204円	▲306円
事業所が送迎を行わない場合（片道につき）	回	▲509円	▲51円	▲102円	▲153円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月	上記から算定した単位数の合計に4.7%を乗じた単位			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	月	上記から算定した単位数の合計に1.7%を乗じた単位			
介護職員等ベースアップ等支援加算	月	上記から算定した単位数の合計に1.0%を乗じた単位			

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※印の項目は消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。

ご利用料一覧表（介護予防通所リハビリテーション）

■事業の実施地域

さいたま市 西区の一部（大字飯田、大字内野本郷、大字上内野、大字指扇、大字佐知川、大字下内野、大字清河寺、大字中野林、大字西新井、大字西内野、西大宮、プラザ、大字水判土、三橋、宮前町）、北区の一部（植竹町、大字大成、大成町、大字大宮、大字上加、大字加茂宮、榎引町、大字土呂、土呂町、奈良町、大字西本郷、大字西谷、日進町、東大成町、本郷町、盆栽町、見沼、宮原町）、大宮区の一部（東町、大成町、上小町、吉敷町、榎引町、桜木町、下町、寿能町、浅間町、大門町、高鼻町、土手町、仲町、錦町、堀の内町、三橋、宮町）、中央区の一部（円阿弥、大字上落合、上落合） 上尾市の一部（大字戸崎）

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別1単位単価（3級地）10.83円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	月	22,233円	2,224円	4,447円	6,670円
要支援2		43,309円	4,331円	8,662円	12,993円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担	
運動器機能向上加算	月	2,436円	244円	488円	731円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算（開始日から6月以内）	月	6,086円	609円	1,218円	1,826円	
若年性認知症利用者受入加算	月	2,599円	260円	520円	780円	
栄養アセスメント加算	月	541円	55円	109円	163円	
栄養改善加算	回	2,166円	217円	434円	650円	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1度限度）	回	216円	22円	44円	65円	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1度限度）	回	54円	6円	11円	17円	
口腔機能向上加算（Ⅰ）	回	1,624円	163円	325円	488円	
口腔機能向上加算（Ⅱ）	回	1,732円	174円	347円	520円	
事業所評価加算	月	1,299円	130円	260円	390円	
科学的介護推進体制加算	月	433円	44円	87円	130円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	月	953円	96円	191円	286円
	要支援2		1,906円	191円	382円	572円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援1	月	779円	78円	156円	234円
	要支援2		1,559円	156円	312円	468円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	要支援1	月	259円	26円	52円	78円
	要支援2		519円	52円	104円	156円
事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する場合	要支援1	月	▲4,072円	▲408円	▲815円	▲1,222円
	要支援2		▲8,144円	▲815円	▲1,629円	▲2,444円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援1	月	▲216円	▲22円	▲44円	▲65円
	要支援2		▲433円	▲44円	▲87円	▲130円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月	上記から算定した単位数の合計に4.7%を乗じた単位				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	月	上記から算定した単位数の合計に1.7%を乗じた単位				
介護職員等ベースアップ等支援加算	月	上記から算定した単位数の合計に1.0%を乗じた単位				

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※印の項目は消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。